

盛岡広域振興局長告示第77号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、紫波東部土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年12月21日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

1 就任

(1) 理事

阿部 萬太郎	紫波郡紫波町星山字間野村103番地
橋本 信一	〃 〃 佐比内字牛の頭90番地
森田 正毅	〃 〃 大巻字八竜62番地
佐藤 誠	〃 〃 彦部字東38番地
大弓 明	〃 〃 赤沢字向井60番地
藤原 和幸	〃 〃 江柄字日向10番地 2
細川 修一	〃 〃 犬吠森字沼田20番地

(2) 監事

菊池 一政	紫波郡紫波町佐比内字中屋敷120番地
山田 一彦	〃 〃 遠山字廻田41番地 3

2 退任

(1) 理事

阿部 萬太郎	紫波郡紫波町星山字間野村103番地
橋本 信一	〃 〃 佐比内字牛の頭90番地
森田 正毅	〃 〃 大巻字八竜62番地
西葛 馨	〃 〃 東長岡字米一田44番地
佐藤 京康	〃 〃 彦部字小深田98番地
横沢 忠男	〃 〃 栃内字横沢目 6 番地 2
山田 英夫	〃 〃 遠山字古屋敷 1 番地 1

(2) 監事

菊池 一政	紫波郡紫波町佐比内字中屋敷120番地
佐々木 忠	〃 〃 西長岡字雷10番地